

4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

【現状と課題】

自分の将来の職業について初めて考えた時期はいつか

- ・高校生までに、将来の具体的な職業を考えた子供の割合は増加

好きなことや関心のあることを仕事にしたいと思うか

- ・9割を超える子供が「そう思う」「多少そう思う」と回答

社会課題（SDGs、環境問題、いじめや差別の問題等）に関心があるか

- ・6割を超える子供が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答

未来の社会を良くするために何か行動しようと思うか

- ・「そう思う」と回答した子供の割合は、小5で3割、中2・17歳で2割弱

【強化のポイント】

- 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の充実
- 外部人材や地域資源を活用した様々な方策により、SDGsの理解を促進

【指標】

- ✓ 社会課題について関心がある児童・生徒の割合の増加
- ✓ 未来の社会を良くするために何か行動しようと思う児童・生徒の割合の増加

施策展開の方向性⑨

自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現

1 キャリア教育の充実（指導部・都立学校教育部・地域教育支援部・グローバル人材育成部）

(1) 義務教育段階におけるキャリア教育の推進

ア 中学校等における職場体験活動の実施予定等に関する調査を実施し、都内全公立中学校等の職場体験活動に係る取組の状況を把握するとともに、成果や課題を抽出し、区市町村教育委員会や各学校等に情報提供を行う。また、区市町村教育委員会と連携し、職場体験活動の実施を継続するとともに、職場体験活動のより一層の充実を図る。

イ キャリア教育に係る取組事例等について情報収集を行い、優れた取組等について義務教育指導課事業説明会等を通じて全都に紹介する。

ウ 都教育委員会ホームページで公開している「キャリア教育教師用手引書」（小学校版・中学校版）の活用を推進し、小・中学校におけるキャリア教育の充実に向けた具体的な取組やカリキュラム作成の仕方などについて、教員の理解を深め、実践を促す。

エ 都内全公立小・中学校及び都立高等学校の全教員に配布したキャリア・パスポートの考え方や活用の方法、キャリア教育で育成する具体的な資質・能力等を示したリーフレットの活用を促し、キャリア・パスポートを活用した小・中・高を一貫する効果的なキャリア教育を推進する。

(2) インターンシップ事業の促進

4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

生徒に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択決定する能力、態度を育むキャリア教育を支援する。

平成 18 年度に都内の国際ロータリーと締結した「インターンシップ事業に関する基本協定」を踏まえ、平成 19 年度から国際ロータリーと連携したインターンシップ事業を実施するとともに、受入先の企業の拡大を図ってきた。

今後も受入先の企業の拡大及び職種の多様化を進め、都立高校生のインターンシップが円滑に行えるよう情報提供等の支援を行っていく。

(3) 実地に学ぶ商業教育の推進（再掲）

都立商業高校において、実社会でのビジネスに直結した授業の充実を図るため、平成 30 年度からビジネス科への学科改編を行った。平成 30 年度から第 1 学年で学ぶ「ビジネス基礎」において、都教育委員会が作成する補助教材「東京のビジネス」を使用して、東京や地域のビジネスの調査・研究を実施する授業の充実を図るとともに、令和元年度から第 2 学年において、企業や地域と連携した市場調査や商品企画を行う学校設定科目「ビジネスアイデア」を実施している。

(4) 企業・NPO 等と連携した「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」の実施

企業や大学、若者支援に関する専門的知識や経験を有する NPO 等と連携し、高校生が社会や職業について実感をもって理解しながら、将来、社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身に付けることができる参加体験型の教育プログラムについて、普通科高校を中心に実施する。

(5) 企業と連携したアントレプレナーシップ教育の推進事業（再掲）

ア 専門高校の外部人材活用事業

社会の変化と期待に応える人材の育成を目指すとともに、生徒の能力の伸長と進路実現を図るため、民間企業の社員・OB 等を都立専門高校に派遣し、授業だけでなく、昼休みや放課後等における生徒との交流を通じて、生徒に社会のつながりを強く感じさせ、専門高校が推進する系統的・継続的なキャリア教育を支援する。

イ 総合学科高校における NPO 等と連携した社会人基礎力向上事業

都立総合学科高校において、生徒の社会貢献意識を高めるとともに、地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な社会人基礎力（「前に踏み出す力」、「考え抜く力」及び「チームで働く力」）を育成していくため、青少年支援に関する専門的知識や実社会での多様な経験を有する NPO 等と連携して、実践的・体験的学習機会を提供する。

(6) 実社会や進学先等で役立つ実践的なスキルの習得支援

ア 普通科高校におけるスキルアップ推進校指定制度（再掲）

就職や進学など卒業後の進路が多様である都立普通科高校をスキルアップ推進校に指定し、民間教育機関等と連携した講座を実施することで、使える英語力や社会人として必要なデジタルスキル、職場体験を通じたビジネスマナーやコミュニケーションスキルなど、実社会や進学先等で役立つ実践的なスキルの習得を支援する。

イ 商業高校におけるビジネス人材育成推進校指定制度

都立商業高校 10 校をビジネス人材育成推進校に指定し、民間教育機関等と連携した講座を実施することで、財務会計スキル、使える英語力、デジタルスキル、職場体験を通じたビジネスマナーやコミュニケーションスキルなど、実社会や進学先等で役立つ実践的な

スキルの習得を支援する。

(7) 英語でジョブチャレンジ（再掲）

都立高校生が英語を実践的に活用する機会やキャリアプランについて考える契機として、外国公的機関、外資系企業、商社など日常的に英語を使用する企業・団体等での職場体験を行う。

2 高等学校における東京都独自の教科「人間と社会」の推進（指導部）

(1) 都独自教科「人間と社会」の実施

「人間と社会」は道徳性を養い、判断基準（価値観）を高めることで、社会的現実には照らし、より良い生き方を主体的に選択し行動する力を育成することを目標とした教科であり、平成 28 年度から全都立高校等で実施している。各校の指導の充実のため、推進者を対象とした研修を実施するなど、必要な支援を行う。

ア 年間計画等調査の実施

令和 8 年度の実施計画について適切な指導・助言を行うため、各校における令和 7 年度の演習と体験活動の実施状況を調査し、課題を把握する。

イ 推進者研修の実施

(ア) 「人間と社会」の優れた取組の共有とともに、探究的な要素を取り入れた「人間と社会」改訂版教科書及び指導書の活用方法等の説明を目的として、各校の推進者を対象に推進者研修会を実施する。

(イ) 令和元年度から導入された各校の道徳教育推進教師は、原則として教科「人間と社会」推進者が兼ねる。

3 知的障害特別支援学校における職業教育の充実（都立学校教育部）

(1) 就業技術科と職能開発科による職業教育の展開

知的障害が軽度の生徒を対象に専門的職業教育を行う就業技術科、知的障害が軽度から中度の生徒を対象に基礎的職業教育を行う職能開発科及び職業準備教育を行う普通科の 3 科による重層的な職業教育を展開するため、既に設置の完了した就業技術科 5 校及び職能開発科 7 校に加え、今後、1 校に職能開発科の設置を進める。

4 将来の東京の教育を担う意欲ある人材の育成・確保（指導部・都立学校教育部）

(1) 東京学芸大学との高大連携の推進

将来の東京の教育を担う人材の育成に向けて、都立小金井北高等学校、都立調布北高等学校、都立武蔵野北高等学校、都立国分寺高等学校等において、希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成するとともに、その学びを大学での専門的な学びにつなげる。

ア 教員の魅力を伝えるセミナーや大学見学会を含めた特別セミナーの実施

教師の魅力を伝える機会を提供することにより、将来の職業選択の一つとして教職への興味・関心を醸成する。

イ 教職大学院生による専門教科・科目のワークショップへの参加

土曜日や長期休業中を活用し、教師を志望する生徒が、互いに切磋琢磨しながら、教師としての基本的な素養や職業意識を習得するワークショップを実施する。

4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

ウ 教員養成分野における専門的な講義や研究活動の実施

希望により選択できる「チーム・エデュケーション」を導入し、「教育学基礎」、「教育課題研究」、「特別講義」等を実施するとともに、小学校で外国語（英語）の指導ができる教員となるための英語教育に取り組む。

エ 学習ボランティアや学校行事ボランティアを体験

小・中学校での学習ボランティアや学校行事ボランティア等の体験を通して、教職への興味・関心のより一層の醸成を図る。また、東京学芸大学実習生の実習期間に、実習先の小・中学校に訪問して、小・中学校の教職員及び教育実習生の働きぶりを見学することで、教職への理解を深める。

施策展開の方向性⑩

SDGs の理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

1 主権者として社会に参画する能力の育成（指導部）

(1) 全都立学校への全国紙等の配布

都立高等学校、都立中等教育学校及び都立特別支援学校高等部の図書室等に全国紙等 6 紙を配置し、生徒が現実の社会的事象に触れる機会の充実を図る。

(2) 主権者意識の醸成

ア 主権者教育

民主主義に対する理解を深めるリーフレットの作成・配布及び教員向け研修会の実施

イ 金融に関する教育

東京都金融広報委員会と連携した金融・金銭教育の推進

ウ 租税教育

都主税局や東京国税局、東京税理士会と連携した高等学校用副教材の作成・配布及び租税教育の推進

エ 消費者教育

消費者教育リーフレットの作成・配布及び教員向け研修会の実施

2 環境教育の推進（指導部）

(1) カーボンハーフスタイル推進事業（再掲）

近年の環境課題について取り上げた掲示資料・ワークシート・指導資料・動画等の教材を作成するとともに、環境教育ポータルに掲載し、児童・生徒の環境に対する豊かな感受性や探究心、環境に関する思考力や判断力、環境に働きかける実践力など、持続可能な社会を構築していくための資質・能力の更なる育成を図る。

3 共生社会の形成（指導部・都立学校教育部・地域教育支援部）

(1) パラスポーツ指導者講習会の実施

障害者スポーツの理解促進と普及啓発を図るため、パラスポーツ指導者講習会を開催する。

(2) 視覚障害特別支援学校・聴覚障害特別支援学校におけるオリンピック・デフリンピック教育の充実

聴覚障害特別支援学校に外部人材を招へいすること等により、2025 年デフリンピック大

会東京開催に向けた教育を充実させる。

(3) デフリンピックを契機とした聴覚障害理解教育の普及

聴覚障害やデフスポーツに関する映像教材を制作し、都内全公立学校に動画にて配信することを通じて、オリンピック・パラリンピック教育と関連付けながら、2025年に東京で開催されるデフリンピックへの児童・生徒の興味・関心を高めるとともに、聴覚障害への理解を深め、障害の有無にかかわらず、共生していこうとする意識や態度を育む。

(4) 「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施（再掲）

希望する学校にオリンピック・パラリンピアン等のアスリートを派遣し、考え方や生き方に触れることにより、多様なスポーツや共生社会に対する児童・生徒の理解を深める。

(5) 「インクルーシブな学び」プログラム事業

都立高校生が、社会にある様々なバリアを体験的に理解し、多様性を認め合える共生社会づくりの必要性を理解することを目的に、実際に障害のある人等と関わり、当事者の生活や思いについて触れることができる機会を提供する。さらに、都立特別支援学校に通う生徒が、卒業後も生涯を通じて人々の心のつながりや相互に理解し合う機会が得られるよう、生徒が学校に通っている段階から、インクルーシブなアート、スポーツ系プログラムなどを障害のある人やボランティア等と体験するなど、社会における多様な学習活動に触れる機会を提供する。